

医師・看護師等の増員を求める意見書

医療事故をなくし、安全・安心でゆきとどいた医療・看護を実現するためには、医療従事者がゆとりと誇りを持って働き続けられる職場づくりが不可欠です。

しかし、医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、医師や看護師等の不足が深刻化しています。看護師は仕事に追い回されて疲れ果て、「十分な看護が提供できている」との回答は1割にも届かず、4分の3が仕事を辞めたいと思っているほどです。

欠員をただちに補充するとともに、大幅増員を実現することが切実に求められています。看護職員については、少なくとも「夜間は患者10人に対して1人以上、日勤帯は4人に対して1人以上」の配置にすることが必要です。

過酷な労働実態を改善するため、夜勤日数の上限規制などの法整備が必要です。「安全・安心のコスト保障」が必要であり、診療報酬などによる財政的な裏づけが求められています。

よって政府におかれては、現場での大幅増員を保障する看護職員等の確保対策・予算の拡充や診療報酬の改善を行うよう強く要請する。

記

- 1 医師・看護師など医療従事者を大幅に増員すること
- 2 看護職員の配置基準を、「夜間は患者10人に対して1人以上、日勤は患者4人に対して1人以上」とするなど、抜本的に改善すること
- 3 夜勤日数を月8日以内に規制するなど、「看護職員確保法」等を改正すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月22日
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 小泉純一郎
厚生労働大臣 川崎二郎
財務大臣 谷垣貞一